

令和2年3月27日

# 佐倉市南部地域福祉センター・佐倉市立南部児童センター 利用に関する変更のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、3月末まで休館する施設について、4月以降の対応が決まりましたのでお知らせいたします。

## 佐倉市南部地域福祉センター

一部利用  
制限

○4月1日より、

**行政利用等（会議）に限定しての開所**

- ・浴室及びフリースペースを含め、イベント、事業、教室、講座等の休止
- ・見直しについては、今後の流行の状況を鑑みて判断することとなります。

※行政利用等とは…

自治会の会議などの特定のご利用のみ

一部実施

【大型バス抽選会】

（令和2年7月分）

4月2日(木) 受付9:00→抽選9:10

## 佐倉市立南部児童センター

休館  
延長

- 市内のすべての児童館を臨時的に休館しておりますが、新型コロナウイルスの流行の状況が改善されていないことから、令和2年4月1日から当面の間、臨時休所を延長します。

・開所時期につきましては、今後の流行の状況を鑑みて判断することとなります。

※子どもたちの健康・安全を第一に考え、大規模な感染リスクにあらかじめ備えるための対応となります。

引き続きご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

各問い合わせ先

- ・佐倉市南部地域福祉センター：043-486-5151
- ・佐倉市立南部児童センター：043-483-2800

 **社会福祉法人 愛光**

〒285-0807 千葉県佐倉市山王2-37-9

TEL:043-484-6391(総務部)

<http://www.rc-aikoh.or.jp/>

